

・ 令和元年10月に発生した台風第19号による被災を受けて

- 「群馬・気象災害非常事態宣言」及び「ぐんま5つのゼロ宣言」（自然災害による死者ゼロ等）を公表（R1.12）
- 新・群馬県総合計画において、「災害レジエンスNO.1の実現」を掲載（R3.1）

・ 大規模な気象災害時における、県、市町村及び関係機関の連携した対応に向けて

- 群馬県災害時の避難対策に係る検討会議を設置（R2.12）
- 県だけでなく、市町村、関係機関、外部有識者を交えて避難対策について検討
- 気象災害における避難のあるべき姿として「本県の災害時における避難の基本的考え方」をとりまとめた「群馬県避難ビジョン」を策定（R3.3）
- 避難ビジョン策定を機に、個別避難計画作成について、防災・福祉部局の連携の必要性を再確認

・ 個別避難計画作成に係る具体的な取組を始めるに当たって

- 内閣府モデル事業の募集に対して、県内複数市町村が応募
- 県としても、モデル市町村の取組を他市町村に横展開するため応募

・ 庁内関係所属との連携構築

- 取り組むに当たり、福祉部局の取りまとめ課、高齢福祉担当課、障害福祉担当課、難病担当課が、その都度、何を担うか確認した。
- 防災部局との連携については、福祉部局の取りまとめ課が中心となって進めた。
- 特別支援学校を福祉避難所に指定する市町村を後押しするため、県教育委員会関係課と防災部局、福祉部局の打合せを実施した。

・ 市町村や福祉専門職に対するセミナーを実施

- 市町村や社協、ケアマネ、相談支援専門員を対象に個別避難計画作成セミナーを実施した。（R3.9.28）
- 市町村長を対象とした群馬県避難ビジョン推進トップセミナーを実施した。（R3.11.16）

・ 地域共生社会づくりと関連した取組の推進

- 市町村が個別避難計画の作成を進めるに当たっては、地域共生社会づくりにおける取組と関連付けるよう、地域共生社会づくりについて、説明会や個別訪問時に説明した。

・ 個別避難計画作成プロセス

→ 一様な課題ではなく、市町村毎に様々な課題（防災・福祉部間の連携が図られていない、避難行動要支援者とのマッチングが進まない等）を有している。

・ 福祉避難所への直接避難の検討

→ 計画作成に当たり特別支援学校在校生等の学校への直接避難について、あらかじめ避難所レイアウトを想定しておくことなど、在校生等の居住市町村（複数）と学校との間で、運営に係る調整ができていない。

→ 社会福祉施設等が福祉避難所に指定される際、対応人員の確保や費用負担等、市町村と社会福祉施設間で調整が必要な共通事項についての整理ができていない。

・ 今後の対応の方向性

→ 県・市町村・関係機関等で構成する群馬避難総合対策チーム内に設置した個別避難計画チームにおいて、個別避難計画作成に当たっての具体的な課題に対する対応方策の検討を進める。

・ 現状の作成プロセス例

→ 市町村と社会福祉協議会、自治会等の地域の関係機関が、地域課題の共有のために作成している「住民支え合いマップ」を個別避難計画作成に位置付ける取組

・ 複数の作成プロセスの例示

→ 群馬県避難ビジョンに基づく取組を進めるための専門チーム（個別避難計画チーム）に参画している9市町村において、それぞれのロードマップを作成し、来年度以降取り組む予定である。

→ 市町村の規模感や活用できる社会資源の違いにより、複数の作成プロセスが考えられるため、上記の9市町村の取組を集約し、他の市町村にもフィードバックする。